【議会事務局】

議会事務局の方針・目標（平成22年度）

１．議会事務局の方針

◆議会が、持てる権能を十分に駆使し、自治体事務として発信される立案、決定、執行、評価を通しての論点、争点さらには課題提議を、広く市民に明らかにする責務を果たすため、そのサポート機能のさらなる充実に努める。
◆市民の代表である議員で構成される議会が、市民から「より見える議会」となるため、さらなる広報、広聴機能の拡充に努める。

２．議会事務局の重点課題

22年度に重点的に取り組むべき課題	左記の具体的な内容
情報収集機能の充実	議会、議員活動機能の充実、強化を補佐する観点から、情報収集等その環境整備の拡充を図る。
議会、議員活動の広報・広聴	市民に親しまれる議会を目指し、設備更新を行った情報伝達機能を十分に活用するとともに既存の広報媒体の充実に努め、議会・議員活動情報の提供を推進する。

３．議会事務局の経営資源

職員数	部長1人　議事調査課5人 議会事務局職員計6人（うち常勤・非常勤嘱託職員・再任用職員0人） 職員比率（正規職員）　1.4%（議会事務局6人／市職員430人）
予算規模 （平成22年度）	・一般会計　235,350千円

４．議会事務局の目標

施策名	市民のための行政運営の推進							
将来像	市民がのぞむ行政サービスが提供されています							
推進方針	議会への関心を、より多くの市民に持ってもらうため、議会基本条例(H22制定予定)に基づいた議会活動活性化を補佐する。 議会が発信する情報伝達機能を充実させることにより、一人でも多くの市民の議会参加を促す。 議会権能の一層の活性化を図るため、「議決権」「調査権」などにかかる議員研修を行う。							
指標	指標名(単位)	H22	H23	H24	H25	主な事業	事業名	予算額
	市役所の対応がよいと感じた市民の割合(%)	21.0	22.2	23.5	24.7			
	市役所を信頼している市民の割合(%)	37.7	38.9	40.1	41.3			